

平戸市議会だより とかいせん



生月島体験観光 修学旅行生民泊体験!!

去る9～10月にかけて東京、埼玉より4校723名の高校生が2泊3日の行程で生月地区を訪れ、この地域ならではの体験メニュー（定置網、船釣り、和牛農家体験、アスパラ収穫、かまぼこ作りなど）とホームステイを通して感動をもって帰られました。

議員定数削減へ!

次回選挙より27が23議席に

第6号

平成19年2月1日発行
12月定例会報告

contents

12月定例会で審議された案件と結果	2
公金管理の不適切な処理（経過と現状）	3
委員会活動報告!	
総務常任委員会	4
産業建設常任委員会	5
文教厚生常任委員会	6
決算特別委員会	7
行財政改革特別委員会	7

市政を問う! 13名の議員が一般質問に登壇

近藤 芳人議員	7
辻 賢治議員、竹山 俊郎議員	8
八木原友子議員、浦 莊藏議員	9
松山 定夫議員、住江 高夫議員	10
田島 輝美議員、高田 謀議員	11
川上 茂次議員、山内 政夫議員	12
山田 能新議員、塚本 雅英議員	13

トピックス!	14
シリーズ ふるさと宝さがし・ひびき	

シリーズ ふるさと宝さがし 生月町編

地域活性のため地元で頑張っている生月島体験観光協議会の活動をご紹介します。

生月島体験観光

「生月島体験観光協議会」では、生月地区において、ありのままの自然とここに暮らす人たちの生業を通して人と人との関わり合うことの素晴らしさを体験型の観光として推進し、交流人口の拡大による地域活性化につなげることを目的とした活動を行っています。このメンバーは、さまざまな職種の8名が中心となり、現在170名の会員により構成されています。



▲生月島体験観光協議会のメンバー



体験受け入れ前は、本業以外の時間はすべて準備に費やし、何度も何度も会議を重ね、出来る限りスムーズに事が運ぶようお互いの動きを確認し受け入れ当日を迎えています。時には思うように準備が進まない不安で投げ出したくなる時もありますが、お別れの時の

体験受け入れ前は、本業以外の時間はすべて準備に費やし、何度も何度も会議を重ね、出来る限りスムーズに事が運ぶようお互いの動きを確認し受け入れ当日を迎えています。時には思うように準備が進まない不安で投げ出したくなる時もありますが、お別れの時の

子供たち、先生たちの満足した顔が、そしてこの事業に関わった皆さんの地域の皆さんの満足と安堵の表情を見たとき、それまでの疲れや大変さがやり遂げた充実感にかわり、「やって良かった」と素直に思えます。

子供たち、先生たちの満足した顔が、そしてこの事業に関わった皆さんの地域の皆さんの満足と安堵の表情を見たとき、それまでの疲れや大変さがやり遂げた充実感にかわり、「やって良かった」と素直に思えます。

【記事：生月島体験協議会スタッフ一同】



「歳の始めのためしとして終わりなき世のためたさを松竹たてて門ごとに祝う今日こそ楽しけれ」
平成十九年の春は静かに開きました。
今年は亥の年で、それも六〇〇年に一度廻ってくる金の豚（ひのと亥）年で、金運はもとより素晴らしい年と言われている。
昨年の財政危機宣言は、合併したばかりの市民にとって大きな衝撃でした。地方分権を叫びながら現実には中央集権強化、地方切り捨てとなっているため、地方は財政破綻へと追い込まれていきます。地方に住む私たちは、本当の意味で自治意識を高め、自らが力を蓄えていくことが大切なのです。
特色ある自治体づくりこそが生き残るカギ、みんなで金の豚の運をつかみましょう。
（八木原友子委員）

平成18年12月平戸市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	種 別	内 容	備 考
12月1日	金	本会議	議案説明	
4日	月	休 会	議案研究	
5日	火	休 会	〃	
6日	水	休 会	〃	
7日	木	本会議	一般質問	P7～P13に掲載
8日	金	本会議	一般質問	
11日	月	本会議	一般質問	
12日	火	本会議	一般質問	
13日	水	本会議	議案質疑	
14日	木	委員会	付託案件審査（文教、総務）	P4～P6に掲載
15日	金	委員会	付託案件審査（産建）	
18日	月	委員会	決算特別委員会	P7に掲載
19日	火	休 会	議事整理日	
20日	水	休 会	議事整理日	
21日	木	本会議	議案審議、 閉会	

※総務・・・総務常任委員会 産建・・・産業建設常任委員会 文教・・・文教厚生常任委員会

※土日は省略。

平成18年12月定例会が12月1日から21日までの21日間の日程で開かれ、平成18年度一般会計補正予算など報告1件、承認1件、議案16件、議員提出議案2件が上程され、いずれも原案のとおり承認及び可決した。

12月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件 名	結 果	備 考
10	専決処分の報告について	報告済	
承認番号	件 名	結 果	備 考
3	専決処分の承認を求めることについて	承 認	
議案番号	件 名	結 果	備 考
171	平成17年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査	P7 参照
212	平戸市療育支援センター条例の一部改正について	原案可決	
213	平戸市工場等設置奨励条例の全部改正について	〃	
214	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	
215	平戸市副市長の定数を定める条例の制定について	〃	
216	平成18年度平戸市一般会計補正予算（第4号）	〃	
217	平成18年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	
218	平成18年度平戸市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃	
219	指定管理者の指定について（平戸市あづち大島いさりびの里）	〃	
220	財産の減額譲渡について	〃	
221・222	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃	
223	工事請負契約の変更について	〃	
224～226	伊万里・北松地域広域市町村圏組合の解散、解散に伴う事務の承継、解散に伴う財産処分について	〃	
227	長崎県後期高齢者医療広域連合の設立について	〃	P3 解説 1 参照
議案議番号	件 名	結 果	備 考
7	平戸市議会の議員の定数を定める条例	原案可決	P3 参照
8	平戸市行財政改革に関する意見書	〃	P7 参照

公金の不適切な処理問題の経過と現状

県において、不適切な公金の取扱が行われていた問題を受け、本市も、平成13年度から17年度について内部調査を行なった結果、複数の課で預けや書換えが確認された。11月24日、全員協議会において選管、農林、水産、建設課で預けなどが行われていたことの謝罪と経緯の説明を受ける。

本会議冒頭で市長は「自らの処分も含め厳正に対処する。残金は返還を前提に国、県と協議する」と述べた。一般質問では、調査資料が十分でないことや内部調査の信憑性、私的流用がなかったかが問われた。

18日の決算特別委員会では、新たに観光、生涯学習課、農業委員会で書換えが行われていた資料が提出されたが預けの残高は1323万円（24日現在）で変わらないとの報告を受ける。市長は、「市民への説明責任を果たすため」と外部調査委員会の設置を明言。これを受け委員会は17年度決算を継続審査とした。

今回預け依頼により処理された公金は？

国・県の補助金及び事務費委託金で農林、水産課の補助事務費と選管の衆議院と県知事選挙の事務費委託金が主なものであります。

これらのお金は、国や県へ返還しなければいけないのではないかと？

これらのお金は目的に従って使用し、年度内に使用しなかった分は、国や県に返還しなければならぬ仕組みとなっています。

返還しなかった分はどのようなのか？

年度内に使い切れなかった分を業者に預け依頼し（消耗品を買ったようにし、請求書もらいそれに対して、支払い業者にお金を預かってもらうこと）、次年度の消耗品や他課の庁用備品等の経費に当てました。

私的流用はなかったのか？

私的に流用したものは現在まで一切確認されておりません。

議員定数削減へ

行財政改革特別委員会において市の行財政改革と併せて議会改革についても審議を重ね、議会全体としての方向を示すこととなった。議員定数選挙区については一定の結論を見いだし、行革委員長から議長あてに「平戸市議会改革の意見書」を11月10日に提出した。

「平戸市議会改革の意見書」について12月12日に議員全員協議会を開催し、各議員の

意見を出し合い、行革委員会から提出された案を十分審議した。

議員定数の減については12月議会に提案という意見があり、再度全員協議会を21日に開催し、種々意見もあったが、行革委員案が了承された。最終的に12月議会最終日に議員提出議案として「平戸市議会の議員の定数を定める条例」が全会一致で可決された。これにより、次回の選挙から議員定数が現行の27から23となる。

■解説1：

議案第227号

本年6月14日国会において可決成立しました健康保険法等の一部を改正する法案により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、その中で平成20年度から75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな高齢者医療制度が発足し、県内全市町村で構成する広域連合を保険者として運営することとなりました。本県でも、12月18日に長崎県後期高齢者医療広域連合が発足し、県市町、国保連合会等から職員が派遣され、事務局の設置、広域連合長、副広域連合長の選任、広域連合議会の開催等、平成20年4月の制度開始に向けて、具体的な準備を進めているところです。



総務常任委員会

委員会開催日 12月14日
(文責：小川隆友委員長)

今回、本委員会に付託を受

けた案件は、承認1件、議案7
件ですが、審査の結果いずれ
も承認及び原案可決しました。
ここでは特に審議の中で出
された主な意見・要望などを
お知らせします。(なお「」の
課名は所管課のこと)

助役から副市長に改正

地方自治法の一部が改正さ
れ、助役が副市長となること
により、次の点が追加された。
①普通地方公共団体の長の
命を受け政策及び企画をつか
さざること

②普通地方公共団体の長の
権限に属する事務の一部につ
いて、委任を受け、事務を執行
すること

また、収入役が廃止される
ことに伴う手続きに対しては、
現収入役の任期満了後に所定
の改正手続きを行うこととし
ているとのことであった。

【総務課】

人事評価システム導入検討中

人事評価システム導入につ
いて現段階での説明があり、
先進地を参考に本市に見合っ
た人事評価システムの構築を
図っていく予定である。

この制度の実施に当たって
は、全職員が納得をし、研修等
十分な準備をした上で行うよ
う強く要請した。

危惧される主な点としては、
①人が人を評価することは
非常に難しく、その運用や取
り扱う人によって判断に差が
出る恐れがあるのでは。

②職員間での摩擦がおこり
やすくなるのでは。

③評価を意識して行政対応
が消極的になるのでは。

などの意見があった。

【総務課】

嘱託員報酬10%カット

合併に伴う不均衡の是正を
するため平成19年度から嘱託
員の報酬を10%削減する予定

行政視察報告

10月24日から27日までの4
日間、「合併後の財政運営とま
ちづくり計画」への対応及び電
子行政について「次のとおり
研修を行った。

◎宮城県東松島市

行政改革推進室が主体とな
って行政改革集中改革プラ
ンを策定し、平成19年度より
スタートする新総合
計画による新しいま
ちづくりを創造する
ための財源確保と行
政経費の削減に向け
た新たな仕組みづく
りに取り組んでいた。

◎岩手県一関市

「みちのく理想郷」
の実現に向け合併協
議会での協議事項を
尊重し、新市の総合
計画を策定中であり、
旧市町村のまちづく
り計画等については
実施計画策定の中で、
優先順位に従って
対処していく方針で
あった。



▲電子行政で研修を受けている委員(市川市)

◎千葉県市川市

電子行政の先駆自治体であ
り、電子自治会事業等の研修
を行った。本格的な取り組み
には多額の費用が必要であり
今後の課題であると感じた。

今回の研修は本委員会にと
って大変有意義なものであり、
今後の委員会活動に生かし行
政と市民の橋渡し役として更
に邁進して参ります。

産業建設常任委員会

委員会開催日 12月15日
(文責：高田 謙委員長)

今回、本委員会に付託を受
けた案件は、議案7件で、審
査の結果、いずれも原案可決
しました。

ここでは特に審議の中で出
された主な意見、要望などを
お知らせします。(なお「」の
課名は所管課のこと)

園芸用ハウス等の整備事業推進を！

いちごビニールハウスを農
協が事業主体となり、農家に
貸し出すリース事業があり、
平戸地区3戸と生月地区の1
戸の農家が事業を実施してお
ります。これらのハウス等の
整備に関する事業については、
県の採択要件が受益戸数3戸
以上、受益範囲、半径4キロ以
内など要件が定められており
ますが、これを2戸以上で事
業採択ができないかなど緩和
措置を県に要望し、県におい
ても前向きに考えているとの
ことであり、今後とも県との
緊密な連携を図り、さらなる

事業推進を要望した。

なお、付託案件外でありま
すが、市単独事業である平戸
市愛妻牛導入事業及び21世紀
平戸牛産地強化対策事業にか
かる平戸市優良雌牛導入事業
について、予算枠の関係から
地区別割り当てが公平に行わ
れていない現状にある。地域
の振興を考えたとき、導入事
業をはじめとした助成事業は
公平性を持って行われるべき
であり、今後、畜産農家及び指
導員などの意見を踏まえ、十
分な協議の上で取り組まれる
よう、この点強く要望した。

【農林課】

流水等の漂着ごみ問題について

本年7月中旬以降に発生し
た流水の漂流、漂着ごみなど
の処理に84万5000円
が経費として要したとのこと
であり、これらに対する国県
の支援措置については、制度
上まだまだ厳しい状況下にあ

るので、今後とも市長会等
を通して地方の実情を訴えるな
ど、効果的な行動の展開をし
ていくよう要望した。

【水産課】

商業施設の一般公募による指定管理について

先の9月議会でもこの件に
ついては意見がでたが、今回
選定方法等について理事者の
説明を求めた。選定にあたっ
ては、指定管理者委員会を設
置し、応募者からの申請書類
に不備はないか、応募資格等
の要件を満たしているかを確
認し、審査項目ごとに採点を
行い、選定したとの報告を受
けた。

その中で特に委員会として
は、問題が生じた場合の対応
として保証人の設置など今後
に派生する問題等に早急に対
応するため、より一層の規則
の整備等を図られるよう要望
した。

【観光商工課】

行政視察報告

10月16日から19日までの4
日間、「農業及び観光行政につ
いて」次のとおり研修を行った。

◎長野県安曇野市

農業振興策の調整、様々な
問題の解決や各地域の営農指
導を行うため、農協のOBを
活用した「営農企画推進員設
置事業」が展開され、その成果
も着実に上がっているとのこ
とである。平成19年度からの
新施策(経営所得安定対策等)
の対応や担い手の確保・育成
など、経験豊富な農
協OBを活用する
ことは地域の農業
振興を図る上で必
要不可欠であり、
今後、本市におい
てもこのような施
策を検討し導入し
ていくことを強く
感じた。

◎山梨県甲府市

首都圏に近く、自然や歴史
文化に富み、年間1,000万
人の観光客が訪れており、う
らやましいの一語に尽きる。
特に甲府市は地域資源を生
かした伝統工芸品や特産加工
品が数多くあり、本市として
もさらなる特産品等の開発の
必要性を痛感するとともに、
その市の特色を前面に打ち出
すためにも海を生かした観光
の充実が今後の重要な課題で
あると再認識した。



▲伝統工芸品である印傳(いんでん)。鹿皮に漆紋様が特徴のインド伝来の工芸品。(甲府市)

文教厚生常任委員会

委員会開催日 12月14日

(文責：近藤芳人委員長)

今回、本委員会に付託を受けた議案は3件で、審査の結果いずれも原案のとおり可決しました(12月14日)。

また閉会中の所管事務調査として、市民課、市民病院・生月病院の所管事務調査を行なったので、概要を併せて掲載します。(10月18日)

市役所玄関たる市民課の接遇のあり方に改善の努力あり！

閉会中の委員会で市民課の接遇のあり方(市役所の玄関として)に関し問題指摘を行い、会期中の委員会での後の対応を聞いた。

改善点は以下の3つ。

①毎朝、課長、補佐が市民課前に立ち、来訪者に挨拶をし、気軽に声をかけられるような雰囲気のもと案内業務を実施した。職員の意識改革にもつながった。

②市民課カウンター近辺から展示パネル等を撤去したことによりとても明るくなった。

市民病院・生月病院の経営形態はどうあるべきか？充分な検討を！

閉会中の委員会で、両病院が抱える問題点、とりわけ直営以外の経営方法の長短について説明を受け、先進地研修(10月26日、広島県みつぎ総合病院を経て、会期中の委員会でも市長の考えを聞いた。

市長より、「経営手法の見直しを検討すべきと考えている。今後、有識者からなる審議会的なものを設置し、意見を聞きながら進めていく」という考え方を聞いた。

また、病院事業経営検討会を両病院で立ち上げ、協議を進めており、平成21年度の実施に向け検討していきたいとのこと。

【市民病院・生月病院】

なお、当委員会は「子どもを取り巻く環境について」及び「オランダ商館復元後の活用について」閉会中の調査を行うことにした。

行政視察報告

文教厚生委員会では、10月24日から27日にかけて「子育て支援・少子化対策」のため福井県越前市、山口県宇部市に、「先進的自治体病院経営」事例研究のため広島県尾道市公立みつぎ総合病院にそれぞれ出向き研修を行った。

越前市は「元気な人づくり」を主要施策のひとつに掲げ、「安心して子育てのできる環境づくりの推進」に力を入れている。宇部市では「総合的な福祉の推進」を柱に、子育て支援や少子化対策に積極的に取り組んでいる。

両市とも保護者の就労時間に合わせた延長保育の他、夜間保育を実施している保育園もある。第3子以上の保育料は全員無料である。また病後児保育も行っており、子供の病気または回復期に、保護者の仕事の都合等で看護できない場合一時的に預かってくれる。利用者は年々増加しているとのこと。

公立みつぎ総合病院は、尾

決算特別委員会

委員会開催日 12月18日

(文責：辻賢治委員長)

うに行うか協議した。

本委員会は、去る9月29日、10月2日から4日までの4日間にわたり慎重に審査を行い、長崎県に端を発した「公金の取り扱いについて」不適切な経理が本市においても発覚し、先の中員協議会で市長より報告があった。

これを受け、本委員会も3回にわたり今後の審査をどのように

行財政改革特別委員会

委員会開催日 3月15日、11月24日 14回開催

(文責：川上茂次委員長)

「平戸市議会改革の意見書」の主な内容

①合併の確認事項及び全ての事務事業を行政改革の聖域とせず市長の強力なトップダウンのリーダーシップによって、平成21年度の期間内に行財政改革を断行し財政再建を図ること。

人事評価制度に関する考察



近藤 芳人 議員

問 市が人事評価制度の導入を検討していると聞く。

世の中が求める基準にマッチした制度に改めて、努力や成果が今以上に忠実に評価される仕組みを作ることがやる気のある職員を伸ばすことになる。同時に従来の年功に重点を置きすぎた昇給制度からの開放

も可能となる。
そこで人事評価制度の導入をどう進めるのか質す。

答 【市長】現在、県内十七市町による人事評価システム研究会が立ち上がっている。そこで委託先の(財)ながさき地域政策研究所から第一次モデル案が示された。二月に最終モデル案の報告を受け、その後、各自治体でカスタマイズして完成する。

問 第一次モデル案は「事務的・論理的な能力」に評価。「情

緒的な部分」や「平戸市固有の歴史や文化の理解」というような点についての軸が必要。

答 【市長】そのような観点で評価軸に仕上げる。均衡ある評価軸に仕上げる。

問 「①上が下を評価する」だけでなく、「②下が上を評価する」「③自分が自分を評価する」ということも同時にやり、評価が属人的にならないようにすべき。

答 【総務課理事】現在の案では補完的に「③」の検討をしているが、「②」ことは入って

問 長期的な展望に立ったキャリアパスを人事異動に組み込み、年度ごとの人事評価を機能させてほしい。

答 【総務課理事】十分研究し検討したい。

問 人事評価は事務事業評価と密接な関係がある。人をどの事業に振り分け、どれだけの工数を計画段階で割り当てるかという負荷の管理は？

答 【総務課理事】どちらも、そこまで細かな内容で管

ステムの姿を市民に尊敬され信頼された「市民が幸せを実感する平戸市地域経営」として、
①市民要求への確実な対応を図る目標設定。
②管理型となる市民参画と協働。
③効率的で効果的な地域経営の立案と実行の3項による行財政システムを確立し、再建され財政力をもって適宜適切な市民サービスを提供することとしている。

問 さらに、日報的に仕事の明細を管理すべき。プロ野球の査定が詳細なスコアブックを根拠としているのと同じである。業務改善・改革をやるために不可欠な一番詳細な資料にもなる。それなしに改革ができるはずない。

答 【総務課理事】現在行っている。政策調整課と十分協議し、今後の検討課題としたい。

いじめについて 多目的グラウンド（ライフカントリー）の改修について



辻 賢治議員

問 ある学校で保護者が相談しているにもかかわらず、いじめが長期間解決できなかった原因は何か。

答 【学校教育課長】担任の状況判断と対応が甘く、自分の力で解決しようとし、報告、

連絡、相談が遅れてしまい、学校のいじめ等に対する指導体制も機能しなかった。また、家庭や保護者の方々との共通認識に立つた対応が十分取れていなかったことが原因である。

問 その間、子どもたちが小さな勇気を振り絞って学校に行っていたことを思うと、

一人の親としてやりきれない思いである。いじめに遭った子ども心のケアについて、学校はどのような対応をするのか聞き

たい。

答 【学校教育課長】必要によつてはカウンセラーの相談を受け、中学校の心の教室相談員を、そのケアに当てる態勢をとっている。

問 カウンセラー派遣要請も可能とのこと、併せて心のホットラインが市に設置されているが利用時間が昼間のみであるなどの問題の他、保護者、子どもに認知されていないことをどう改善していくのか。

えているのか。

答 【市長】長崎県の複数の部署で公金の不適切な経理がなされたことが報道されたことを受け、本市においても各課市内、市外業者について調査を行った。調査の結果、本市でも複数課において預け依頼と振り替えが判明し、まことに申し訳なく心からお詫びを申し上げる。

今回の調査では私的流用は一切確認されていない。外部調査については、決算委員会の議論を待って考えていきたい。

処分については、吏員懲戒審

査委員会にかけ、審議したい。

預けの実態（振替依頼除く）

年度	預 け 依頼額	書 換 依頼額	前年度 繰越額	納品額	残 額
平成12年以前	—	—	1,433,992	—	1,433,992
平成13年	924,030	596,371	1,433,992	787,974	2,166,419
平成14年	325,467	2,257,192	2,166,419	3,779,652	969,426
平成15年	4,694,729	1,092,345	969,426	3,069,812	3,686,688
平成16年	3,469,917	591,486	3,686,688	3,335,749	4,412,342
平成17年	404,079	334,042	4,412,342	2,402,836	2,747,627
平成17年(10/1以降)	16,067,928	427,350	2,747,627	6,003,700	13,239,205

（単位：円）



▲サッカー大会などに利用されている
平戸市総合運動公園（ライフカントリー多目的グラウンド）

問 長崎県庁の裏金問題が浮上したことから、本市においても内部調査がなされ調査の結果、預けと書換えが判明、このような行為はあつてはならない行為である。

市長は陳謝するとともに自ら



竹山 俊郎議員

市民病院の経営について 子育て支援について 平戸市療育支援センターについて



八木原友子議員

問 近年、医療制度を取り巻く環境は、制度の改革、診療報酬の改定、医師不足など問題を抱えている。平成19年度以降市民病院の経営についてどのように取り組もうとしているの

答 【市長】本年6月の医療保険制度の改正を受け、長崎県においては、後期高齢者医療広域連合が12月18日に設立されることになっている。

生月、平戸市民病院においては、病院事業経営検討会を立ち上げ、機能分担や経営形態など協議を重ねている。市民病院は現在、長崎大学の「へき地病院再生支援教育機構」の地域臨床教育拠点

としており、医師不足解消の一助となっている。

今後、公営企業法の全部適用など新たな経営手法の導入に向けて検討を進め、経営の健全化を推進したいと考えている。



問 平成17年3月に平戸市次世代育成支援行動計画が示されたが、平成18年度経過はどのようになっているのか。

答

【福祉事務所長】合併前の4市町村でそれぞれ策定した計画を統合する形で、新市の計画としている。計画では、子育てと仕事の両立支援が中心であつたこれまでの取り組みに加えて「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進という4つの柱になつて、

本市が今度統合的に進めていく子育て支援策への方向性や具体的な行動目標を定め、次世代を担う子どもや家庭を地域全体で支えていくことにしている。

問

【平戸市療育支援センターの利用状況及び今回の料金改定による問題点など出てないか。

答

【福祉事務所長】平成19年1月から障害者自立支援法に基づき1回利用料407円となっており、保護者関係者には理解を得ている。

公明で公正な行政運営を



浦 莊藏議員

問 公金支出のため、嘘の請求書を特定の業者に作成させ、5年間で3160万余りを業者口座に振込み公金が横領された。どういうことか。

答 【市長】それを会計課がチェックできなかった。

【助役】各課長（市）が御指摘の請求書を出すよう業者に依頼したものです。その依頼により請求書をいただいた。

問 5年間、議会、決算特別委員会に嘘の予算書、決算書を出し、買つてもいない品物を買つたようにし、金を振り出せば一般企業であれば当然窃盗罪なり横領である。犯罪ではないか。

答 【助役】何を根拠に犯罪と言つておられるのか。全

てそれが横領ですか、着服ですか、そのことを明確にしていだきたい、刑事罰の対象になれば甘んじて受ける。

問 助役自らが嘘の請求書を業者に提出させ公金を振り出し、議会には嘘の予算書、決算書を出してきたこと自体公文書偽造、犯罪ではないか。偽造された請求書、領収書で3160万余り振り出しているが税金を収納する立場から、こういった偽造書類に対し、税務課長はどのような考えなのか。

答 【税務課長】基本的には不適正であつたと認識している。

問

不適正で済むのか、行政自らが法を守り、法の下に仕事をする行政が偽造書類を作り、市民にきちんとした証拠書類で納税して下さいと言えるのか。市民は納得しない。外部調査委員会を設置して3160万余りの金の流れを調査してほしい。

答

【市長】決算特別委員会の議論の結果で判断したい。

問 懲罰委員会の委員長をさされてる助役自らが不正な公金支出、会計処理を行い、議会に市民に嘘の報告書を出されたことは職員に対する士気の低下、市民からの信頼信用の喪失は計り知れない、お辞めになつていただきたい。

答

【助役】十分そのことについては、責任も痛感しており、十分な判断をいただいたうえで、残された仕事もありま

農林行政について



松山 定夫議員

問 平成19年度から農業施策は担い手や集落営農中心

施策により展開され同時に農地・水・農村環境保全向上活動支援事業が新たに導入されることとなり、この一連の政策改革は広範かつ大規模なものであり、こ

れらの事業の現状はどうなっているのか。

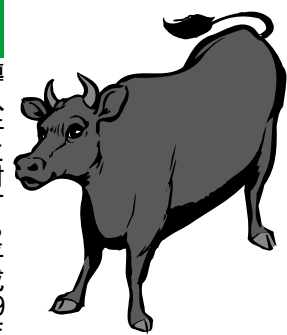
答 【農林課長】平成18年11月8日に生月町で県内2番

目の事例として、農作業等の農用地利用規定を締結する特定農業法人が誕生した。また、田平町で農作業機械利用組合を中心とした集落が農業法人として準備を進めている。今後は、担い手育成総合支援協議会を中心に認定農業者の確保、集落営農に取り組む、積極的に推進を図りたい。

問 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の現状はどうなっているのか。

答 【農林課長】経営所得安定対策等大綱の施策の一つ

であり、長崎県では、14箇所を対象地区となり、その一つが田平町の荻田地区がモデル地区に指定され、現在15haの水田と1haの畑を対象として環境保全に資する営農活動が展開されており、現在15箇所の428haで、内田平市管内で8箇所の310ha、生月管内で1箇所50ha、田平町管内で6箇所68haの計画で今後



はまだ計画計上されていない地域でも説明会を実施し事業の推進を図りたい。

問 導入牛に対する平成19年度市単独補助メニューはどのようなものか。

答 【農林課長】非常に難しい問題であるが、今まで地

今後の企業誘致について



住江 高夫議員

問 本市の振興策として企業誘致は最重要課題の一つ

と考える。幸いにも合併後第一号の企業誘致に成功したが、さらに促進させる為には専従班を設け活発な誘致活動を展開すべきと考えるが。

答 【市長】本市は、交通アクセスに大きなハンディがあり、また、まとまった工業用地も持ってなかったが、去る10月24日に松浦の森システムの田平工場進出が決定し、来年の操業を目指している。今回の誘致を通じて今後の企業誘致に向けたさまざまな課題も浮かび上がって来ており、そのような反省を踏まえ今議会での条例改正の議案を提案している。その他工業用地の整備や専任部署等を設け

る必要もあり、どちらにしても県の企業立地推進本部との連携を図ることが重要であると考えている。

【観光商工課長】今後の企業立地を促進するため、平戸市工場等設置条例を全部改正し、新たに平戸市企業立地奨励条例と改め、企業誘致に限らず、地場企業にも同様の支援を行い、地場企業の流出防止対策の意味からも対象業種の拡大、優遇措置の拡大を図っている。また、工場用地の整備も必要であるので交通アクセス等で有利な田平町内に適地

を採し造成できればと思っている。

【政策調整課長】企業誘致促進のための専従班の設置については、諮問機関である行政改革推進委員会においても本市が住み良いまちとなっていくため力を入れていかなければならない施策として、企業誘致や企業創出による雇用の確保を積極的に進めるべきであるとの意見をいただいているので地産地消による産業と観光の連携などを推進する体制を組織の再編とあわせて整備していきたいと考えている。



▲建設中の森システム長崎工場(田平)

今後の市政運営について



田島 輝美議員

問 平成19年度の予算編成に

ついては、財政健全化を最重要課題として、取り組みなければならないのは当然である。歳出総額抑制を図るため枠配分方式の試行導入を行うとの説明であるが、予算編成方針につい

てはどうなっているのか。

答 【財政課理事】「財政再建元年」と位置づけ、平成18年度の14億4千万の財源不足を

解消するため、義務的経費、建設事業を積み上げ方式、任意の単独事業、経常的な事業を枠配分で各課一律7%のカットとして編成作業中である。

問 住民からの意見を取り入れた提案公募型、地域の特性を活かせるよう地域配分型

といった今後は弾力性のある予算編成はできないか。

答 【市長】地域の活性化にという方法も考えていく。行政と市民が協働する部分をどう広げていくか、地域の皆さんに説明しながらしていくことが予算編成につながる。

問 市政懇談会での意見、要望をもっと開示すべきであると思うがどうか。

答 【総務課理事】今回は一地区一つしか載せていない。全てを載せることは無理であり今後検討したい。

問 大島風力発電事業に伴う被害対策について

答 【大島村区長】被害対策については、事業会社と書面での覚書を取り交わし対処していきたい。建設敷地内の利活用についても要望していく。

問 地元住民としては交流人口の増大やイベント、ソフト事業等に期待しているところであり、今後の振興策はどうなっているのか。

答 【市長】大島の伝統的建造物群と風車を組み合わせれば、観光資源になると思う。税

号機が色だけでなく音でも識別するように出来ないのか。また、舗道が滑るところもあり、よく高齢者や、障害者が転倒して危険な場所がある。商店街の歩道を歩く時、街灯や車のミラーが障害になるなどの要望があったが、これらの対策についてどのように思われるか。



▲10月20日に実施された大島地区での市政懇談会

収も見込まれることであり、こちらから振興策をどうすることよりも、まず地元で十分議論、協議して区長とも相談してあげて頂く、そして対応していくことも必要である。まず協議してまとめていただきたい。

問 介護保険法によって地域包括支援センターが設置されたが、運用状況について問題などはなかったか。

答 【保健センター事務長】介護支援専門員など職員

の確保が大変厳しい状況であるが、民生委員や警察など関係機関と連携を図り介護予防に重点を置き、高齢者が安心して生活できるよう総合相談、権利擁護事業の充実を図っていきたいと考えている。

Uターンの取り組みと過疎化対策について
地域福祉対策について
改正介護保険法について



高田 謙議員

問 少子高齢化の中で今後も

厳しい人口減少が予測されているが、市としてどのような対策を考えているのか。

答 【市長】その減少に歯止めをかけるためには足腰の強い地場産業の振興を図るとともに、県北地域屈指の観光地という利点を生かし、さらなる交流人口の拡大を図り、地域に合った新たな企業を起こすことで、雇用の拡大と定住の促進に努めていきたい。

問 700万人とも言われる団塊世代を含めたところ

のUターンなどへの取り組みについては今後どのように施策を考えているのか。

答 【市長】団塊世代を受け入れた専門知識や経験などを生かして、さまざまな分野で刺激を与え、活動の活性化など十分な効果が期待できることから、県や関係市町、NPO団体などとも連携し、本市の特性を活かした事業の展開を図っていきたい。

問 地域福祉の問題で先般、障害者の方から皆さんの現状をお聞きしたが、その折、信

号機が色だけでなく音でも識別するように出来ないのか。また、舗道が滑るところもあり、よく高齢者や、障害者が転倒して危険な場所がある。商店街の歩道を歩く時、街灯や車のミラーが障害になるなどの要望があったが、これらの対策についてどのように思われるか。

答 【市長】障害者や高齢者の立場に立つて、全体的なバリアフリー化の一環として当然必要なことであるから、担当課に指示をして、できることからぜひ早急にやっていきたい。

行革断行について



川上 茂次議員

問 「人の小過を責めず、人の陰私を発（あ）ばかず、人の旧悪を念（おも）わず。三者もつて人徳を自ら養うべく、また、もつて害遠（きよ）からず」とは、中国の古典「菜根譚」の一言であり、この三徳を自ら養うことが人の守るべき節度であると諭しているが、

議会に臨む私の座右銘として活用し行革断行について質問する。財政危機宣言下で行革断行の市長のトップダウンによるリーダーシップを発揮していただきたい。

答 【市長】財政危機宣言で財政状況を公開し健全財政運営の転機とした。行革大綱の下で実施計画と財政再建計画により市民満足度の高い協働型自治体を目指す構造改革を実施し、行革推進班を行政推進室に格上げする。行革推進委員会による

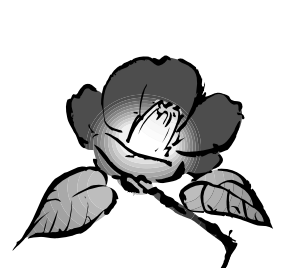
進捗状況の監視結果を得ると共に、全課が規律ある行動をする指揮命令体制を強固に整備し、職員各々には危機意識を持つて行革に取り組みように強く指示する。

問 県職員の派遣を要請し行革を断行していただきたい。

答 【市長】行革大綱の断行は大命題であり、議員指摘のように優秀な県職員の派遣を県当局に働きかけていきたい。

問 再建団体陥落阻止とまちづくり基本条例の制定について

答 【財政課理事・総務課理事】行革実施計画を基本に、組織機構の簡素合理化、職員定員管理の適正化、給与の適正化と人件費の抑制、経常的経費の削減、各種補助金等の見直し、振興公社や外郭団体等の見直し、市税等の収納率の向上、手数料・使用料等の見直し、新たな財源確保の方策を実施し平成21年度までに財源不足額14億円解消のため「財政健全化計画」を策定する。まちづくり基本条例は議員からも指摘されているが自治



の理念を実現するために住民の権利と責任を明確にし、行政には住民への情報提供や説明責任、参加機会の保証などを課し、住民の参加とパートナーシップによって自治の精神をシステム化したまちづくり基本条例の策定を進めたい。

行革の現状、方向性は振興実施計画の考え方は



山内 政夫議員

問 行革大綱の基本的な柱の一つである「地域協働」の推進策、方向性について

答 【市長】「協働」とは議員指摘のように、市民と行政とが対等の立場に立ち、共通の課題に互いが協力し合って取り

組むシステムのことであり、行政のあり方も転換しなければならない。今後の行政支出のあり方としては、行政が自ら責任を持つて執行する基本的なものが一つ。二に行政主導型と市民参加、三に行政主導による市民への委託・委嘱、四に行政と市民が協働するもの。これが協働社会の大きな問題だと思ふ。五に市民が主導して、主導権を持つて行政が支援するもの。

六に市民が主体的かつ自立的に活動して行政は支援しないという六つの形態が今後、行政のあり方・システムとして出てくると思う。

問 今後、協働社会の実現については、行政で行うこと、市民でできることを十分に議論しながら役割を明確にし、市民と行政が協力しながら解決をしていくことが求められており、今後、積極的に地域の皆さんと話し合う場を設け、取り組んで行きたい。

答 【助役】それが問題であると思う。やはり意識改革が大前提である。後で提示する「行革集中プラン」の中に具体的にどういうものがあるかをうたい込みながら、一緒に勉強していただく部分、積極的に支援していただく部分、自治の皆さんからいろんなご支援をいただく部分もある。

問 財政危機の中でも希望をもてることが必要であり、新市の将来に芽を吹くような分野、活性化に役立つ調査研究などの事業費等については、配慮していただきたいがどうか。

答 【市長】合併協議の中で決まっても実際に話し合っていくことができないものがある。努力する気持ちはあるので、どういった努力があるか、その辺については今後話し合っていく。事業の中身というのはいろいろある。法定協議会の中で、ばらばらで出ていないものについてはできるだけ努力していくということでお約束したいと思う。

イノシシ対策について観光行政について生月・平戸高校バス直行便について



山田 能新議員

問 イノシシ被害が昨年の2倍近くになっていて、多くの市民がその被害で深刻に悩んでいるが、市当局の対応は十分なされているのか。

答 【農林課長】平成18年度は昨年を大きく上回る731頭を捕獲しているにもかかわらず被害は大幅に増えている。さらに人的被害も発生しており、その対象として平成19年度は、わなの整備をさらに進めるとともに、国、県の事業を活用した電気柵の導入をさらに計り、農地への侵入防止を行う。次に狩猟免許取得経費の助成措置を継承し、狩猟者の確保と地域単位で

問 被害防止対策の強化に努める。来年度、アメリカの高校生修学旅行団が本県に4泊の行程で訪れる予定である。本市の観光低迷を打開するためにもぜひ本市に受け入れるべきであるが、市長はこの訪問団に対し、どのようなアプローチをされているのか。

答 【市長】本市以外に小値賀町、佐世保市が誘致に力を入れているが本市も観光客が伸び悩んでいる中で、ぜひアメリカの高校生に魅力あるメニューを提案できるよう、関係機関と連携を取りながら、受け入れに万全を期して参りたい。

問 現在、生月、市民病院、平戸高校間の直行バスがなくなり、生徒や患者の皆さんが大変不便を感じている。さらに平戸高校においては生月の生徒数が最盛期の三分の一にまで減少している。市民病院においても生月からの患者数が大きく減っている。ぜひこの区間のバス直行便を通わせる努力を行政としても行つべきではないか。

答 【市長】平戸高校PTAの関係者からの要望も受け



教育行政について



塚本 雅英議員

問 日の丸を国旗とし、君が代を国歌として国民が共有しての国旗掲揚、国歌斉唱の地域、学校での実態はどうなっているのか。

答 【市長】社会環境、生活習慣の変化により家庭で国

旗を掲げることは減少と思う。各自積極的に掲げることを望む。【教育長】平成11年学習指導要領が改定され日本人として自覚を高め、国への帰属意識を養い、国際社会においての信頼を育てる観点からその充実を図り実施指導が規定され、本市の小中学校では国旗、国歌を尊ぶ認識に立ち指導している。

問 いじめ、不登校、体罰を苦に自らの命を絶つ事例が全国各地で報じられている。現状と予防対策の取り組みについて

答 【教育長】子どもの基本的生活習慣は家庭や地域の中で養われ、しつけられると考

問 青少年健全における、しつけ、非行防止、健全育成会議の組織について

答 【教育長】子どもの基本的生活習慣は家庭や地域の中で養われ、しつけられると考

問 生月中学校体育館建設事業概要について

答 【市長】平戸中学校で武道館との併設した例があること、新市まちづくり計画に入っていること、空手を初め社会体育が盛んで多くの交流人口が望めること等総合判断しプール跡地に平成19年度設計、平成20年度に着工と考えアリーナ面積は要望に添ったものと思う。